

加古川市 福祉部 障がい者支援課からのお知らせ

改正障害者差別解消法と 令和6年度加古川市合理的配慮の提供の促進に係る助成金制度

障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者にも社会的障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮の提供が義務になりました。

加古川市障がい者支援課では、事業者（※1）が行う合理的配慮について、その提供に要する費用の一部を助成します。

合理的配慮とは、障がいのある方に、負担が重すぎない範囲で日常生活を送る上での障壁を取り除くために行う必要な配慮のことです。

経費区分	摘要	助成率	助成限度額
物品購入費	【コミュニケーションツール】 音声拡張器(コミュニケーション等)、コミュニケーション支援ボード、筆談ボード、点字メニュー 等	5/10	50,000円
	【その他】 折り畳み式スロープ、視覚障害者誘導用シート、緊急呼び出しボタン、ループ、杖ホルダー、滑り止めマット 等	5/10	
工事施工費	スロープ、手すりの設置、多機能トイレへの改修 等	5/10	200,000円
社内研修費	社外講師等謝金、社外講師等旅費 等	5/10	50,000円

※詳しくはこちらをご参照ください（他の摘要品も掲載しています）

加古川市ホームページ(キーワード)障がい者支援課)障害を理由とする差別の解消の推進について(※1) 加古川市内において、飲食、物販、医療など不特定多数の人が利用し、障がいのある人の利用が見込まれる事業を行う事業者に限ります。

【受付期間】 令和7年1月31日(金)まで

【申し込み・問い合わせ先】 加古川市障がい者支援課 管理係 ☎427-9372

11月の会議所カレンダー

日	曜日	行事	日	曜日	行事
1	金	(無料)法律相談	19	火	(無料)金融相談(兵庫県信用保証協会 加古川支所)
12	火	第28回靴下まつり	22	金	一日公庫(金融相談会)
15	金	(無料)法律相談	26	火	(無料)不動産相談
17	日	会員交流バス旅行(大津・宇治方面 ※第2班18日) 第168回日商簿記検定試験	【個別経営相談会】5・6・12・13・19・20・26・27日		

●「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。

⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、11月22日(金)までに予約が必要です。(☆)

《問い合わせ・予約連絡先》 ※印:加古川商工会議所 電話079-424-3355

☆印: (一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ11月号

発行
2024年11月1日

発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

日に日に秋が深まってきました。今年も残すところあと2ヶ月です。

空気の澄んださわやかなこの季節を楽しみたいと思います。

「今月の“こんな日”」

●幼稚園開園の日(16日)

1876年(明治9年)のこの日、日本初の官立幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園(現:お茶の水女子大学附属幼稚園)が東京・神田に開園しました。由緒ある家の子どもたち約50人が入園し、そのほとんどが付き人や馬車で登園しました。